

## 長野県新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等実施方針（概要）

### 検査方針策定の背景

感染性の高い変異株陽性者が増大しており、まん延を防ぐためにはより幅広く検査を行い、これまで以上に早期に陽性者を発見し、必要な治療・療養環境を提供することで重症化を防ぐとともに、感染拡大防止を図ることが必要となっている。

### 方針策定のポイント

- ①「発症前の感染者」や「無症状のままの感染者」を早期に発見するため、『濃厚接触者に準ずる者』として濃厚接触者に該当しないが、感染の可能性がある者等への幅広い検査を実施
- ②特に、陽性者が発生すると影響が大きい高齢者施設等においては、地域における集中的な検査や感染警戒レベル4以上での定期的な検査の推奨等により幅広く検査を強化
- ③社会経済活動等の継続のため、企業・団体等へ自費検査の推奨や学校における部活動等に係る検査を実施
- ④上記検査を迅速で効率的に行うため、民間検査機関を積極的に活用

## 1 症状がある者への検査

### 感染拡大防止のための検査

学校や高齢者施設等での健康管理を徹底し発熱、咳等の症状がある方を確実に早期検査につなげる

## 2 症状がない者への検査

### （1）感染拡大防止のための検査

#### ○保健所の疫学調査に基づく検査

- ・濃厚接触者全員の検査の実施
- ・「濃厚接触者に準ずる者」として感染の可能性のある者に対しての幅広い検査の実施

#### ○感染拡大防止のための積極的な検査

- ・感染拡大地域における集中的な検査の実施  
感染警戒レベル5以上の地域で対象となる地域や職種を定め集中的な検査を実施
- ・検査機器等を有していない病院や高齢者施設等における定期的な検査の推奨  
検査機器等を有していない病院や高齢者施設等について、自主検査費用の補助を実施

### （2）その他社会経済活動等の継続のために実施する検査

- ・企業・団体等の自費検査の推奨  
従業員に陽性者が発生した場合に行う自費検査の検査費用を補助
- ・学校での部活動に係る公式大会及び国民体育大会等における検査の実施  
県が不要不急の往来を控えるよう呼び掛けている都道府県で開催される公式大会等に参加する生徒及び選手等について、参加後の検査を実施

健康福祉部感染症対策課検査チーム  
(課長) 大日方 隆 (担当) 三枝 哲一郎  
小松 大吾  
電話 026-235-7333 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 4143  
F A X 026-235-7334  
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp